

質 問 回 答

2018年10月15日

「エジプト国電力セクター改革アドバイザー業務【有償勘定技術支援】」

(公示日:2018年10月3日/公示番号:180329)に係る質問について、以下のとおり回答いたします。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	第2 業務の目的・内容等に関する事項 5. 業務の内容 (2)新規円借款案件形成の支援 (イ)本邦招へい	本邦招聘におけるコンサルタントの業務は、「実施業務」のみであるため 「コンサルタント等契約における研修・招へい実施ガイドライン」P2 に記載の1)受入業務、2)監理業務に該当する業務(宿舍やバスの手配等)は対象外という理解でよろしいでしょうか。 コンサルタントの実施業務には研修の講師をお願いする際の謝礼等の支払いも含まれますでしょうか。	ご理解のとおりです。本業務では、「実施業務」のみ対応いただき、「受入業務」、「監理業務」は含まれません。なお、研修講師への謝礼等の支払いは、コンサルタント等に委託する実施業務の一部に含まれます。

以 上